



いながき

辞任問題

議会活動報告

議会正常化と信頼回復へ！

～文教福祉常任委員長を辞任～



いとう

6月議会開催中の6月6日(火)。私、稲垣茂行は互 金次郎議長に対して、委員長の、「辞任願」を提出。8日(木)開催の文教福祉常任委員会で、吉川市議会委員会条例第13条により辞任が認められました。

平成28年12月定例会及び平成29年3月議会では、委員会に付託された議案審査のため委員会を招集しましたが、自・公・共の委員が欠席した為定足数に達せず散会となり、審査未了となりました。市民から見ると、『よく分からない委員長辞任問題』だと思います。

これまでの経緯、問題の背景、私たちの考え方についてご報告を致します。

【文教福祉常任委員長辞任に至るこれまでの経緯】

28年9月議会

昨年の9月議会一般質問。会計課での「公金紛失」問題を取り上げました。盗難疑惑の解明が必要との立場から再質問で、会計課内に設置された「防犯カメラ」と以前、同様の「公金紛失」のあったスポーツ振興課との関連について質しました。この発言の中に、「不穏当」な内容があったとして議会が中断。

再開後、発言の削除を申し入れましたが、「自民・みらい」「共産」「公明」の所属議員が『犯人の特定につながる』発言にあたるとして、懲罰動議を提出。

設置された、懲罰委員会(自・みらい2、共産1、公明1、市民・無2の計7名で構成)で、「陳謝」の処分が決まり、本会議で満場一致で可決。私は、本会議場で「陳謝」しました。

9月議会終了後、文教福祉常任委員会メンバーによる話合いの中で、『懲罰を受けた議員が委員長の任にあるのはおかしい、辞任を求める』との申し出がありました。

私の会派(市民の会・無所属)では、「委員長辞任問題」について議論を尽くし、『一般質問での発言は懲罰としての「陳謝」を受け入れて、ケジメをつけている』、『委員長辞任には応ずる必要はない』との態度を明らかにしました。

28年12月議会

12月議会開会初日、「自・共・公」から、「稲垣文教福祉常任委員長の辞任を求める決議」が提出されました。説明では、『いながき・いとうの「9月議会活動報告」は虚偽の内容で、中で何ら反省が見受けられない』、『9月議会での発言は人権侵害にもあたる』としています。

「市民の会・無所属」はこれに反対の立場を示しましたが、「自・共・公」の賛成により10対8(議長と稲垣は採決には加わりません)で可決しました。

その後開かれた委員会では、『辞任しなければ、審査には応じない。』と「自・共・公」議員が招集に応じず、委員会は散会、議案審査未了に。このため会期を1日延長し、議案質疑を委員会ではなく、本会議で行うこととなりました。

29年 3月議会・6月議会

3月議会でも12月議会と同様、「自・公・共」議員が招集に応じず、委員会は散会、審査未了となりました。再び議案質疑を本会議で行うこととし、日程の変更と5日間の会期延長となりました。その後も「自・共・公」と「市民の会・無所属」の立場は変わらず、6月議会を迎えました。

このような長期停滞の状況は市民のため、市政のためにはならず、こうした異常事態の「正常化」と議会に対する「信頼回復」を図るため、6月8日
辞任を致しました。(いながき記)

いながき茂行 栄町782番地1C-1101 TEL&FAX 983-1628
Eメール iimachi.yoshikawa@gmail.com
いとう 正勝 きよみ野2-8-2 TEL&FAX 983-1117
Eメール itoh.m-y.runesansu@nifty.com

6月議会、なぜ 「文教福祉常任委員長」 を辞任したのか いながき茂行

続く市民不在の 議会運営！

昨年12月議会に引き続き、先の3月議会でも、文教福祉常任委員会で、稲垣が『委員長辞任の意思はない』と明言したのに対して、自・公・共が『辞任しなければ議案審査に応じない』と出席を拒否しました。

委員会出席を求めました（催告）が、応じてもらえず、審査は未了となりました。

委員会での各議案の丹念な審査の放棄は、市民の利益に反するもので市民と市政に多大な迷惑と不信感をもたらす結果となりました。

市民の利益を優先し、 役割を果たすべき

議会が混乱し、委員会での議案審査が出来ない異常な事態。

それは、「辞任しない委員長責任」なのか、「委員会の招集に応じない議員の責任」でしょうか。

市民からは、『良く分からない』が、『いい加減にしたら。もつと議員としての仕事をすべき』幼稚で、お粗末』などの声が伝えられました。歳費を貰っている議員が、本来の仕事・役割を果たさず、争いを続けている状況は、「議会は不要」、「目くそ鼻くそ笑う」世界のように映っているように感じます。

議会の正常化と信頼 回復へ向けて！

自・公・共は、「辞任しなければ出席しない」。私たちの会派は勿論、支援者からも『最後まで突っ張るべき』『辞める理由も必要もない』との声。互いに譲らず、こう着状態が続きました。

解決のメドがない中、これ以上、市民不在の議会を続けることは、不本意であることから、辞任し前進の道を選びました。

私の決断で、本質的解決が図られる訳ではありませんが、まずは議会本来の形に戻す必要があると考えました。

自・公・共の主張、やり 方には同意できません

【懲罰動議の根拠】

私の発言に対し、『個人が特定される』と結論づけましたが、どの部分を持って断定できるのでしょうか。特定されるのであれば、犯人は逮捕されています。根拠のない動議だったと思います。

【不信任動議】

昨年9月議会では、議会のルールに従い、「陳謝」をしました。決着済みのことを蒸し返し、次々と拡大して行くやり方には同意できません。また、私たちの議会報告に対し、『虚偽だ』『反省がない』と決めつけていますが、「議会外での発言や活動を一方的に議会で取り上げることは出来ない」が大原則です。

【検証方法】

今まで、『不適切発言』に当たるかどうかは、「テープ起こし」で、その文言を確認し、判断してきました。差別用語や個人名の確認ならいざ知らず、懲罰委員会での検証としては不十分です。

「戒告・陳謝・出席停止・除名」という、議員の名誉、地位に係わる懲罰の判断は、「裁判」と同じ。慎重でなければなりません。

『個人が特定される』『人権侵害に当たる』等という判断をする際は、十分な調査と検証が必要です。

それもせずに、数の力で懲罰を下すのは、乱暴すぎるのではないのでしょうか。

議会として議員の 責任と役割

議会は、市民が豊かで暮らしやすい「まちづくり」を進める為、多角的な視点で話し合い、市民にとつての最大の利益を導きだす場所です。限られた財源の中、全体と部分の「最適」を選び、そして「優先順位」を判断します。

それぞれの議員の発言は重く、議論を尽くさず拙速に、数の力で相手の発言を封じるべきではありません。まして、しっかりと検証もせずに、党利党略やその場の雰囲気や決めることとは許されません。

この9年余、本来の役割を担う議会・議員でありたい、近づきたいと取組んできました。

これからも、その思いを忘れずに努力して参ります。

（いながき記）

懲罰。取り消しは

「いじめ」の実感

いとう 正勝

私はいわば不穏当発言や無責任な「取り消し」の常習犯。共産党会派の会報によれば、通算18回に達すること。よくぞ耐えてきたものだと思えて思います。

議席を得て、吉川の行政、議会には「びっくり仰天」。「前世紀の遺物」に出くわしたと思いでした。最初の議会質問で議長は2回目の発言以降は名前ではなく番号で呼び指名。「名前前で呼んで」との要求には、「発言はないものと受けとめる」と次の場面にさつさとスイッチ。

次は「区長制度撤廃」の問題。「監査がしっかりしていれば」との発言に監査委員を「侮辱した」と多数議員の意思で取り消しを要求。反論すると、懲罰委員会を設置し一方的に「戒告」の処分。これを拒むと「陳謝」処分。抗議すると、今度は「出席停止処分」。さらには「除名」処分にするまで恫喝。この間多

くの議員が「いつまで議会を空転させるのか」と罵声をあびせてくる始末。まさに集団リンチにさらされている一恐怖の体験でした。中野在住の女性がこれは吉川特有のいじめ、負けないで」とのエールを届けてくれたこといまも記憶に鮮明です。

もつとも私は出席停止期間を活用し、「小松川粉塵」問題の解決、前進のために尽力。この間精力的に30社以上を訪問。呼応する人々とともに「工業会設立」に向けて25人の署名を集めました。後日市へ、設立の協力要望書を提出。この要望書原案は私が書きました。

「守旧派」を形成

自公共のスクラム

共産党までが「番号での呼称」や封建的区長制度の温存を容認し、いまでは稲垣議員の発言取り消しや委員長辞任要求の先頭に立つ。この守旧派の結束。信じられない光景です。

旧聞に属することですが、「取り消し」の事例をもう一つ。

「三輪野江バイパス」早期着工をめぐる発言です。

「15年を経て、未だ三郷側との接続点が決まっていない。三郷市と話もしていない。どういふことなのか」。三輪野江在住の有力者と意見交換。三郷市長にも会った上での質問です。「難しい事情もあり、関係者は努力している」との答弁の直後に横合いからこの質問は許せない、と取り消し要求の動議。私には不可解でしたが、これを受けてお詫びし素直に削除にも応じました。多勢に無勢でそれしか道はないとの「経験知」が働いたからです。この問題については議場で決着に向け動きたいと伝え、後日旧知の国会議員の紹介で建設省地方道課の責任者に会い事情を説明。10日ほどで接続の場所が固まり間もなく工事が始まりました。

※「胃全摘」後、不用意で議場内で携帯ベルが鳴ったり、間違えて質問席に立ったり、叱責やお詫びしたことも。反省をこめ記しておきます。



古い議会を新しく

都議会議員選挙は、都民ファーストを唱える小池知事派が圧勝。国政での混乱、批判や慢心のこともありますが、やはり「古い議会を新しく」「情報公開・透明性」の公約や実践が支持の輪を広げたのだと思います。

私は議会内勢力が弱くとも事実上即し調査をして、臆せず質問し指摘、提言することを心がけてきました。議員としての使命と役割を自覚して進めばおのずと道は開ける。とりわけ正確な情報の提供とその共有については意を用いて歩んできました。

今回の稲垣議員の問題について、私は安易な妥協はしないよう背中を押してきました。二元代表制の地方議会で執行側のチェックではなく、多数による、議員発言やその姿勢のチェック。不毛な絡み合いは、もうこの辺で終わりにしたい。「古い議会よさらば」との思いです。

山積する市政の課題に向き合える眼光とエネルギー。脇を固めてもう一歩前へすすみたいと思っています。

来春には新庁舎も完成。「議会の見える化」も進みます。心機一転。明朗かつ達な気風の吉川へ。「再出発」する時です。

(いとう記)

政策論議の議会へ！ —吉川市議会に感じること—

羽原 清雅(元朝日新聞政治部長)

吉川市の変貌 吉川市はこの20年大きく変容し、街の表情を一変させてきている。社会環境が変われば、いいことばかりでなく、さまざまな新たな課題が生じて、思いがけない「厄介」を抱え込む。市の行政も、あれやこれやの注文や難題を抱え、収入に伴わない支出の膨張に悩み、急ピッチのライフラインなどの構築に迫られる。

市議会に目を転じると

数年前の市政や市議会の空気は、まだそれまで長く町や市を支えてきた郷土愛を軸とする人々の思考が強く投影していた。でも、前回の市長選、市議選あたりから、新たに吉川市に移住してきた新市民の声が台頭し、従来の役所や議会の陣容、ありようが目に見えて変わってきた。急速に都市化の進む地域で、多くの摩擦が生じているように、その地に慣れ親しんで急激な変化に戸惑い、嫌い、旧来の伝統通りにいきたい住民と、新たに土地を求め、家を持って、不慣れながらも新天地に期待を込める、いわゆる新住民との間には、どうしてもそのありようをめぐる意見の対立や、ときに摩擦が出てくる。

市議会の課題

吉川市議会も、今その急変する社会環境に振り回されているかの印象がある。ただ、それが政策や進行方向など、プラスをめぐる衝突ではなく、いささか次元の低いところでの対立にとどまっているところが惜しい。

市民が選んだ議員たちが、「数」を頼みに、議会運営上だけの対立、言葉尻での対決を続ける。その結果、議会での本務である議論を阻み、政策のありようや市の進路の議論に入ろうとしない。「一強」という「数」による国の運営ぶりが、地方自治及ぶことが決して望ましくないことは、昨今の国政を見ればわかることだ。東京都議会の様変わり勢力図を見ても、有権者の投票率は低いものの、大きく識別・選別する眼力を持っているものだ。議員はその力を知らなければなるまい。

吉川市議会の特異な点は、議会勢力が新旧住民の理論的対立を反映するのではなく、政策の対立しがちな保守自民党と共産党が、立場を共通にしがちであることだ。党本部の見解を聞きたいところである。公明党は国政与党、都議会はアンチ自民党の立場だから、どのような思考からの接近策か見えてこない。『与党はお得』ということか。

政策議論の議会へ

議会はやはり、それぞれの政策をもとに熱のこもった議論を展開し、少数意見に耳を傾け、よりベストの道を求めることが肝要だ。対立のための対立、敵対のための敵対、の姿勢はむなしなものだし、有権者はいつか見抜く。議会は妥協も必要である。他党の知恵にうなずける度量が欲しい。攻める野党サイドも、「数」に対抗する知恵を見せたい。

発展途上にある吉川市は、単なるベットタウンにしてはなるまい。単なる、つまらない、長いものにまかれるだけの議員集団にしてはなるまい。

*羽原 清雅氏は、朝日新聞政治部長を経て取締役西部本社代表。その後、帝京大学教授10年。吉川市議会には、「区長制度廃止」をめぐる2度傍聴。吉川市には10回ほど来訪。

編集後記

靴の上から足を掻くようなものかしさを感じる。委員長辞任問題のきっかけとなった昨年の9月議会での一般質問。不適切」とされた私の発言をそのまま書くことが出来れば、発言の訂正や取消しで終わったことで、懲罰にあたることではないと理解して頂けると幸いです。いろいろな背景や思惑がある、政治の世界。常識や良識で全てが決まるものではありません。これまで悪意に満ちた表現のチラシで個人攻撃を受けてきました。他人を貶めることで、自分への評価が高まったり、信頼が得られることはありません。公金が消え、隠しカメラを設置したが犯人は捕まらない。議会は、真相究明と再発防止より、私の発言を問題にする。不思議です。おりしも、加計学園問題で前事務次官前川氏が国会で証言。当初、権側はこれを無視し、悪者に仕立てていました。レットテル貼りで、発言を封じるのは昔からの手法。『もっといいまちに、いい議会に！』が私のテーマ。市民目線で問題を捉える立場は変わりません。良識と常識が通る「議会」はもう少し先。(いながき)